

2. 協働のまちづくりの推進

身近な地区のまちづくりの推進

都市計画マスタープランは、静岡市全体の構想や区別、地域別の構想で構成されていますが、具体的なまちづくりでは、より身近な地区などさまざまな範囲でとりくみが進められています。

都市計画など基盤整備に関わるまちづくりでも、より身近なまちの保全、改善のために、地区の将来像やきめこまかいルールを定めた地区計画の策定などが求められます。地区の住民の主体的なまちづくりの推進を図るために、きめこまかいまちづくりプランや地区計画の検討を進めます。

都市計画情報の提供

まちづくりへの関心を高め、とりくみを進めるためには、まちに関する様々なデータや都市計画の状況などをより多くの人に理解してもらう必要があります。地図情報システムやインターネットなどを活用して、誰にもわかりやすく、また、手に入れやすい都市計画情報の提供を進めます。

まちづくりを進める制度づくり

都市計画のまちづくりをスムーズに進めるために、まちづくりに取り組む団体等や活動を適切に支援すると共に、活動のよりどころとなる参加の方法や形態など、法的な位置づけを明確にするまちづくり支援条例の策定を進めます。

まちづくり支援の充実

市民が自主的にとりくむまちづくりを発展させていくためには、広い市民の理解やさまざまな支援が求められます。

まちづくりにとりくむ人や団体に対し、専門家の派遣や助成などのしくみを整えるとともに、気軽に相談や情報交換のできるまちづくりセンター機能の充実を進めます。